



令和8年度入学のしおり



〒634-0012

橿原市膳夫町98の1

TEL 07440-22-3107

※学校からの発信専用

070-3112-4515

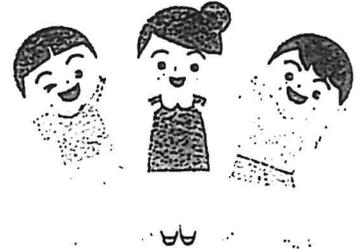
070-3112-4053

学校教育目標

「学ぶ・遊ぶ・働く」を大切にすることで、豊かな心や自己指導能力を育み、心身ともに健やかな児童の育成を目指す。

目指す児童像

- 心豊かでつながる子
- 自ら学び考え、共に行動する子
- 心身ともに健やかな子



学校の沿革

- ・ 明治13年 南浦尋常小学校創立
- ・ 明治24年 吉備尋常小学校 膳夫尋常小学校 創立
- ・ 明治42年 3校を統合 磯城郡香久山尋常小学校創立
(本校の創立)
- ・ 昭和22年 桜井市立香久山小学校
- ・ 昭和33年 橿原市立香久山小学校
- ・ 昭和57年 新校舎竣工
- ・ 平成20年 学校創立100周年

ご家庭でお願いしたいこと

「早寝 早起き 朝ご飯 朝うんち 宿題 あいさつ」といった基本的な生活習慣は、全ての生活の基本です。健康で楽しい毎日のために、習慣づけてください。

新一年生保護者の皆様へ

榎原市立香久山小学校

お子様のご入学も、少しずつ迫ってまいりました。

ご家庭の皆様のお慶びもひとしおのことかと存じます。心からお祝い申し上げます。

入学までにご家庭でご留意いただきたいことをお伝えします。

*名前を呼ばれたら「はい」と返事をする。

*落ち着いて人の話を聞く。

*自分の言いたいことが大体言える。

*服を自分で脱いだり、着たり、たたんだりする。

*早ね、早起きをし、十分な睡眠をとる。

*朝起きたら顔を洗い、歯を磨く。

*朝は早めに起きて朝食をとり、大便もすませてから登校する。

早ね、早起き、朝ごはん、歯みがき、あいさつ、朝うんち

*食事は、30分ぐらいで終わるように食べる。

*ハンカチ・ティッシュをポケットに入れて登校する。

*手洗い、うがいなどの習慣をつける。

*一人で用便のしまつをする。

*和式トイレ(しゃがんでする)にも慣れておく。

*立っておしっこをするとき、おしりを出さずにする。

*外で元気に遊ぶ。

*通学路を自分で歩いて登校する。

学習などについても、「こんなことができないとだめ」ではなく、「こんなことができるようになろう」というように、学ぶことへの期待がふくらむような励ましをお願いします。

「もう一年生になるのだから、これぐらいできないとだめ」というように叱ってしつけると、かえってマイナスです。学校嫌いの子になってしまいます。あたたかく寄り添いながら、毎日の生活の中で、ゆっくりと身につけていくようにしてください。

◇登下校◇

始業のチャイムは、8時20分ですが、学校に8時ぐらいに着くように、部団で登校します。集合場所、集合時刻等は後日お知らせします。遅れたり、欠席したりするときは、学校(欠席は8:20までにコドモンへ、もしくは連絡帳で)と、部団(各部団の集合時間までに)にも連絡してください。なお、遅れて登校する場合は、児童一人だけの登校にならないようご配慮ください。

◇学用品などの準備について◇

ランドセル	色は自由
筆箱	鉛筆を1本ずつ入れられるもの
鉛筆	Bか2Bの三角鉛筆(4~5本)と赤鉛筆1本
下敷き	無地のもの
消しゴム	よく消えるもの
お道具箱	高さ6.5cmまで 奥行27cmまで 幅15cmまで (大きいと教科書が机に入りません)
お道具箱の中に、カスタネット、クレパス、色鉛筆、のり、はさみを入れます。	
カスタネット	
クレパス	お道具箱に入るもの12~16色
色えんぴつ	お道具箱に入るもの12色
のり	水のりとスティックのり
はさみ	
上靴	ひもは不可 白無地バレースューズ 白無地であれば、先が白色以外の無地も可 袋に入れる 袋の全長65cmまで
体育館シューズ	白Vシューズ 袋に入れる ひもを加えた袋の全長65cmまで
体操服	ひもの付いた袋に入れる
赤白帽子・青黄帽子	ひもを加えた袋の全長65cmまで
標準服	別紙参照
黄色の通学帽	香久山小校章入りのもの
通学用運動靴	白 ライン・靴底も白のもの 結べる人はひもも可
<p>*教科書は入学式のときに渡します。</p> <p>*ノート類は、最初の1冊は学校で準備しています。(入学後、お渡しします。)</p> <p>*詳細は『服装及び生活のきまり』『学習文具の学校一括購入について』をご参照ください。</p> <p>*鉛筆等どんな小さな物でも一つずつに、平仮名で名前を書いてください。</p> <p>*鍵盤ハーモニカについては新学期が始まり、担当からお知らせがあるまで、購入をお控えください。</p>	

学習文具の学校一括購入について

各ご家庭で徐々に入学準備を進められることと思いますが、
以下の文具に関しては学校で一括購入をしますので、ご注意ください。

1. 定規

2. 三角定規

3. コンパス

4. 分度器

- 上記 1の定規以外は、2年生以上で使います。
使用する学年になったら、学校で一括購入します。
- 使用する文具品は、計測や描画の際に使い易いものを選んで購入します。
- 各文具品は卒業まで使用します。
もし、紛失や破損した場合は、学校で一括購入したものとよく似たものを各自購入し、ご準備ください。
- 名前は、計測や描画の邪魔にならない場所に、わかりやすくご記入ください。

以上、学校一括購入に関しまして、ご理解のほどよろしく申し上げます。

服装及び生活のきまり

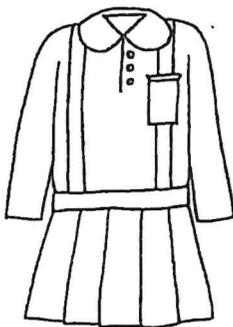
榎原市立香久山小学校

服装等につきましては標準的なものを定めておりますので参考にいただき、子どもたちがよりよい学校生活を送ることができるよう、保護者のみなさまのご協力をお願いします。

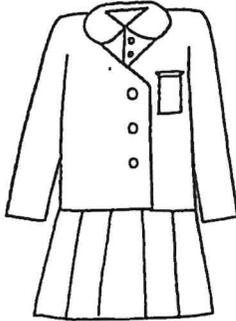
1. 服装

標準服	<ul style="list-style-type: none"> 通学黄色帽子(紫外線防止用の通学黄色帽子も可) 標準服の茶色の上着 ポロシャツ, カッターシャツ, 開襟シャツ, ブラウス(白無地でレースや飾りが無い) 名札(学校指定の物 左胸のポケットに付ける) 肌着(白を基調としたもの)
	<ul style="list-style-type: none"> 標準服の茶色の半ズボン, 標準服の茶色のスカート ベルト(着用の場合, 黒, 紺, 茶の無地 極端に幅の狭いものや広いものは不可) 靴下(白, 黒, グレー, 紺でワンポイントOK) <p>※始業式や運動会などの学校行事では, 白靴下を着用する。</p>
防寒着	12月から3月末まで着用できるもの
	タイツ 白, 黒, グレー, 紺, 茶, ベージュの無地
	ベスト 標準服上着の下に着用する
	セーター 白, 黒, グレー, 紺, 茶, ベージュの無地
	長ズボン ジャージ, 綿パンツ, シャカジャカパンツ可
	ジャンパー 白, 黒, グレー, 紺, 茶, ベージュの無地に近いもの 迷彩色は不可
	コート 必要以上に華美でなく, 丈が長かったり厚手すぎたりして, 教室のロッカーに入らないものは不可
ネックウォーマー 必要以上に華美でないもの	
手袋の着用 寒さを感じたとき(ただし, 指の部分が5つに分かれているもの)	

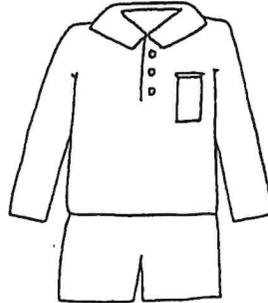
標準服



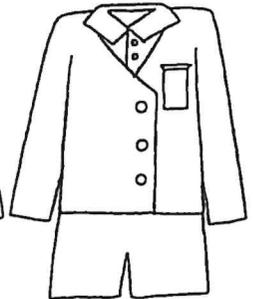
上: 白
下: 茶



上: 茶
下: 茶



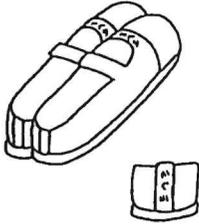
上: 白
下: 茶



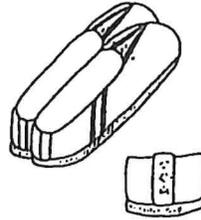
上: 茶
下: 茶

2. 履き物

通学用	白無地の運動靴（ラインや靴底も白のもの、結べる人はひも付きでも可）
校舎内	白無地のバレシューズでひも付きは不可 白無地で先が白色以外の無地でも可
体育館	白のVシューズ



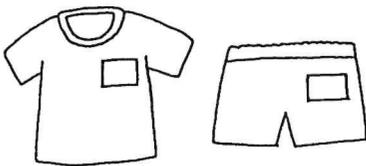
校舎内(上靴)



体育館(体育館シューズ)
※甲のところが V になっている。

3. 体操服

体操服	上は白で無地（指定なし）、下は水色（指定のもの）
体操帽子	赤白帽子・青黄帽子とも、ゴムひもの付いているもの
長袖ジャージ	購入希望者のみ（指定のもの）
体操袋	体操服は、ひもの付いた袋に入れる（ひもを加えた全長が65cmまで）



名札を縫い付ける位置（長袖ジャージも同様）
上：左胸 下：後ろポケット

〈名札の大きさの目安〉



縦6cm 横9cm
※学年は記入しなくてよい。

4. 水泳着 (改めて、5月初旬に別紙プリントで連絡します)

5. 標準服等の購入先

体操ズボン, 長袖ジャージ, 水着水泳帽	ハラヤスポーツ 水曜定休 (久米町 572-2)	(27) 9818
標準服 (茶色半ズボン, スカート) (ポロシャツ, カッターシャツ, ブラウス)	モリタスポーツ (土橋町 170-9)	(24) 1556
通学黄色帽子 (校章入りのもの)	吉村文具店 土日定休 (耳成西小学校の東)	(22) 9444
名札 (1枚80円 ケースのみ30円)	学校	(22) 3107
体操帽子 (赤白 青黄)	吉村文具店 土日定休 ハラヤスポーツ 水曜定休 モリタスポーツ	(22) 9444 (27) 9818 (24) 1556

- ・体操ズボンと長袖ジャージ, 水着水泳帽は, 上記業者で購入してください。
- 体操ズボンと長袖ジャージ, 水着水泳帽以外は, 他店で購入くださっても結構です。
- ・必要な時に必要に応じて, 上記の購入先等で各自購入してください。

6. 頭髪

- ・男女とも清潔に心がけてください。
- ・パーマをかけたり, 髪を染めたりすることは禁止です。
- ・髪の長い人は, 黒又は紺, 茶色などの派手でないゴムでくくります。
(ヘアピンは禁止)

7. 水筒の持参

- ・年間を通して持ってきてよいです。(登下校中は, 肩からかけ, 手で持たない)

8. 運動場使用のきまり (休日や放課後)

- ①硬球と, 木製や金属製のバットの使用を禁止する。(軟球はキャッチボールのみ)
- ②学校に遊びに来るときは, お菓子やジュースを持ってきて食べてはいけない。
- ③学校に遊びに来るときは, カードやゲームを持ってきてはいけない。
- ④自転車は, 校舎側 (保健室前辺り) に並べる。

9. 校外生活

- ①校区外へは, 一人で出かけない。(保護者同伴とする)
- ②スーパーマーケット・ゲームセンター・ボウリング場・市民プール等の遊技場や人の多く集まる所へは, 必ず保護者同伴で行く

Ⅰ 〇. その他

- ①持ち物にはすべて名前を書く。
- ②特別な集金以外は、お金を学校に持って来ない。
(学用品等は前日までに用意する。)
- ③登校後は、勝手に校外に出ない。
(登校途中で家に取りに帰ることのないようにする。)
(忘れ物をしないように気をつける。)
- ④放課後に学校へ一人で忘れ物を取りに来ない。
- ⑤学習に必要なもの以外は学校に持って来ない。
(シャープペンシルや蛍光ペンなどは持って来ない。)
健康面などで必要な時(薬など)は、担任に連絡して許可を得る
- ⑥必要な本数の三角鉛筆を筆箱に入れておく。
- ⑦ボールペンの使用は4年生以上とする。ただし、単色の赤・青のみとする。
- ⑧小学校6年間、ランドセル使用を原則とする。
(使用不能の場合は担任の許可を得る。)
- ⑨防犯ブザーは、毎日学校に持ってくる。いざというとき、使用できるようにしておく。
- ⑩子ども間の物やお金の貸し借り・譲渡は禁止する。
- ⑪不審者対策のため、来校時には必ず職員室までその旨を連絡し、ネームプレートをつけてください。
- ⑫帰宅時刻(家に着く時刻)を下記のように定めています。保護者のみなさんのご協力をお願い致します。

<帰宅時刻>

4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		17:30			17:00		16:30		16:30	17:00	
						11/14まで	11/15から				

保健室より 小学校入学にあたってお知らせとお願い

保健室はこんなところです

- 健康診断、救急処置、発育測定、保健指導などをします。
- 健康診断は、4～6月に実施します。各健康診断は、疾病や異常の疑いの有無を見るもので、診断をするものではありませんのでご了承ください。もし疾病や異常の疑いが見つかった場合は、学校から「治療のすすめ」をお渡ししますので、医療機関にて診ていただきますようお願いします。
- 学校でけがをして医療機関を受診したほうがよいときは、保護者の方に連絡を取り、病院を確認のうえ、学校から病院へ連れて行くことがあります。その際は治療方針について医師と相談していただかないといけない場合がありますので、病院に来ていただきますよう、お願いいたします。
- 登校後、体の調子が悪くなったり、感染症の心配があったりするときは、休養をさせて様子をみながらどうすればよいか判断します。（学習が続けられないときは保護者の方に連絡して、迎えに来ていただくようにしています。発熱してなくてもお迎えに来ていただく場合もあります。）
- 保健室は、けがや病気の程度を判断して、応急処置を行い、一時的に休養させたり治療を受けさせたりするところです。前日のけがなどの連続・継続した手当はできません。原則として、内服薬は使用しません。
- 発育測定や各健康診断の結果など、個人の成長の様子を、『けんこうカード』にまとめて持って帰りますので、その都度ご覧ください。
- 子どもたちが体や健康のことを知りたいときや、悩みがあるときは、相談に乗ります。

【けんこうカード】

けんこうカード



なまえ _____

○このカードは、あらかじめお預かりの親御様へ、
1年分がご利用いただけます。
○カードが破損した場合は、お預かりのうえ、お直し
させていただきます。

◆ていせいけんこうしんだん(定期健康診断)

学年	1年	2年	3年
健康診断			
発育測定			
歯科検診			
その他			

☑ 1. 実施済み

◆目のけんご(視力検査)

学年	1年	2年	3年
1年			
2年			
3年			

○耳鼻科検診

学年	1年	2年	3年
1年			
2年			
3年			

◆からだのそくぐい(身体測定)

学年	1年	2年	3年
身長			
体重			
胸囲			
腕囲			
足囲			

◆せいけつけんご(血圧測定)

学年	1年	2年	3年
血圧			

お子様の健康について次のようなことをお願いします。

1 健康診断の結果で治療の必要なものは、入学前に済ませておきましょう。

○目・耳・鼻・皮膚病・う歯 など

2 健康管理に気をつけ、体調を整えるとともに、基本的な生活習慣を身につけましょう。

○ 早寝・早起きの習慣 ……生活のリズムをつくる

睡眠時間は10時間程（睡眠時刻 8時30分～9時 起床時刻6時30分）

○ 用便（うんち）の習慣（朝の登校までに）

○ あいさつをする習慣

・名前を呼ばれたら『はい』と元気よく返事をする

・明るく気持ちのよいあいさつをする

おはようございます。いってきます。さようなら。ただいま。いただきます。ごちそうさま。ありがとう。ごめんなさい。

○ よい食事の仕方を身につける

・朝食をバランスよく食べる

・好き嫌いを少なくする

・30分程度で食べ終わる

・きちんと座って姿勢良く食べる

○ 清潔なハンカチとティッシュを毎日持つ

○ 下着は、毎日取り替える

○ 服を一人で着替える（着替えた衣服はたたむ）

○ 靴をはいたり、ぬいたりする トイレ等（立ったままで靴が履ける）

○ 歯みがき（朝晩）、洗顔をする

○ 自分一人で用便ができ、水洗トイレの水を流す

日常の健康観察をお願いいたします。

※ 健康観察チェックポイント

・食欲・顔色・排便

・熱の有無・言葉かけへの反応のしかた（言葉数など）

・目の様子（うるんでいる、とろんとしている、目の動き）

・体全体の様子（元気がない、だるそう、動作が鈍い）

朝、熱があつたり、体の不調を訴えたりするときは、登校させないで様子を見てください。無理に登校して、保健室で休んで早退ということがあります。

前日、高熱が出たときは、朝、熱が下がっていても安静にしていなければまた熱が上がってくる場合があります。

※ 遅れて登校する場合

- ・事前に連絡帳か電話かコドモンで様子をお知らせください。
- ・お子さんの登校には、必ず保護者の方が付き添ってください。

日本スポーツ振興センターについて

学校の管理下では、休憩時間や体育の授業中など、さまざまな状況で「けが」をすることがあります。日本スポーツ振興センターでは、子どもが学校の管理下で「けが」などをした時に、保護者に対して給付金（災害共済給付）を支払う、災害共済給付制度というものがあります。

* 詳しくは、入学後に配布される教育委員会からのプリントをご覧ください。

その他

- ・学校でおもらしをした時や服を汚してしまった時など、保健室に用意してある物をお貸ししています。返却の際には手数ですが洗濯をお願いします。衛生面の観点から、下着（パンツ）は新しいものを購入して、お返してください。また、トイレの失敗により汚れたものは、感染症対策の観点から学校で洗濯等をおこなうことができません。ご了承ください。

※子どもたちのすこやかな成長を願い、家庭と学校で協力していきたいと考えています。保護者の方々も、気軽に保健室においでください。

学校で予防すべき感染症について

- ・感染症とは？

細菌・ウイルスなど病原微生物に感染しておこる病気のことです。

- ・感染症にかかったら、学校には行けないの？

出席停止といって、学校に登校してはいけません。（出席停止は学校保健安全法施行規則による措置で、感染症ごとに出席停止の期間が定められています。）

熱が下がったからといって、登校させてはいけません。必ず医師の診察、指示に従ってください。

出席停止の期間基準

	対象疾病	出席停止の期間の基準
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ 百日咳 麻疹（はしか） 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 風しん 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱（プール熱） 結核、髄膜炎菌性髄膜炎 新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで 解熱した後3日を経過するまで 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで 発しんが消失するまで 全ての発しんが痂皮化するまで 主要症状が消退した後2日を経過するまで 病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日経過するまで
第 3 種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急生出血性結膜炎その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

<その他の感染症について>

その他の感染症とは、学校で流行が起こった場合にその流行を防ぐため、必要があれば、校長が学校医の意見を聞き、第三種の感染症としての措置をとることができる疾患です。

特に明示されているわけではないのですが、子どもに多くみられ、学校でしばしば流行する感染症の例をあげています。学校医・主治医・学校に相談して下さい。

条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症の例

溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎など

通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症

アタマジラミ、水イボ（伝染性軟疣（属）腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）など